電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧 新

料金表

第1表 接続料金

第1網使用料

2 料金額

2-8 番号案内機能等

	区 分	単位	料金額	備考
(1) ~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

料金表

第1表 接続料金

第1網使用料

2 料金額

2-8 番号案内機能等

2							
	区 分	単位	料金額	備考			
(1) ~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(2)-2 N P S交換機利 用機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項 の表中第5-3欄に規定する箇所 での接続により、NPS交換機(番 号案内サービスを提供するために 必要となる交換設備をいいます。以 下同じとします。)及び伝送路設備	<u>1</u> 案内ごと <u>に</u>	18円	特定端末系事業者に適用します。			
(3) (略)	<u>を利用する機能</u> (略)	(略)	(略)	(略)			

附 則(平成27年8月27日西設相制第8号)

この改正規定は、平成27年9月25日から実施します。

技術的条件集

第1章 (略)

第2章 形態別技術的条件

第1節 形態1-1 ~ 第19節 形態7 (略)

第20節 形態8 (略)

技術的条件集別表

1 ~ 21.3 (略)

22 ~ 38 (略)

技術的条件集

第1章 (略)

第2章 形態別技術的条件

第1節 形態1-1 ~ 第19節 形態7 (略)

第19節の2 形態7-2 NPS交換機接続インタフェース

第91条の2 網構成

第91条の3 インタフェース仕様

第91条の4 その他接続に必要な事項

第20節 形態8 (略)

技術的条件集別表

1 ~ 21.3 (略)

21.4 NPS交換機接続インタフェース仕様

22 ~ 38 (略)

第1章 通則

(用語の定義)

第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。

用語	意味			
(1) ~ (112) (略)	(略)			

第2章 形態別技術的条件

第1章 通則

(用語の定義)

第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。

用語	意味
(1) ~ (112) (略)	(略)
(113) NPS交換機接続インタ	協定事業者がNPS交換機に接続する時に適用するインタフェース種
<u>フェース</u>	<u>N</u>

第2章 形態別技術的条件

第19節の2 形態7-2

(網構成)

第91条の2 当社のNPS交換機と直接協定事業者網との接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相 互接続点単位に行うものとします。

(インタフェース仕様)

第91条の3 NPS交換機接続インタフェース仕様は技術的条件集別表21.4に示すとおりとします。

(その他接続に必要な事項)

第91条の4 その他接続に必要な事項については第7条(その他接続に必要な事項)の規定を準用します。

技術的条件集別表 1 相互接続箇所毎の接続番号

1. 直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号 (略)

(1/6)~(3/6) (略)

(略)

(4/6)

				(4/ 0)
インタフェース種別		番号案内 〒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	サービス制御統 括局接続	端末回線 MDF 接続インタフェース
	(略) インタフェース			1女心に1ファフェ へ
		17971-7	インタフェース	
		形態フ	形態8	形態 9
	(略)			(DSL 用
接続番号				インタフェース)
分類 1 (00XY~)				
設置中継系番号				
分類 2 (00XY~)				
国際系番号				
分類 3 (0A~J)				
端末系番号				
分類 4 (0A0-CDE~)				
携帯・自動車電話系番号				
分類 5 (OAO-CDE~)	(略)	(分類によらない)	(分類によ	(分類によら
接続型PHS系番号	(哈)	(万類によりない)	らない)	ない)
分類 6 (0A0-CDE~)				
活用型PHS系番号				
分類 7 (OAO-CDE~)				
無線呼出し系番号				
分類 8 (0091~)				
非設置中継系番号				
分類 9 (0500~K)				
IP電話番号				

技術的条件集別表 1 相互接続箇所毎の接続番号

1. 直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号

(略)

(1/6)~ (3/6) (略)

4/6)

					(4/6)
インタフェース種別		番号案内	NPS交換機	サービス制御統	端末回線 MDF
	(略)	データベース接	接続インタフェース	括局接続	接続インタフェース
		続		インタフェース	
		インタフェース			
	(略)	形態 7	形態7-2	形態 8	形態 9
					(DSL 用
接続番号					インタフェース)
分類 1 (00XY~)					
設置中継系番号					
分類 2 (00XY~)					
国際系番号					
分類 3 (0A~J)					
端末系番号					
分類 4 (0A0-CDE~)					
携帯・自動車電話系番号					
分類 5 (0A0-CDE~)	/ m& \	(分類によ	(分類によら	(分類によ	(分類によら
接続型PHS系番号	(略)	らない)	<u>ない)</u>	らない)	ない)
分類 6 (0A0-CDE~)					
活用型PHS系番号					
分類 7 (0A0-CDE~)					
無線呼出し系番号					
分類 8 (0091~)					
非設置中継系番号					
分類 9 (0500~K)					
IP電話番号					

(略)

技術的条件集別表 21.4 NPS交換機接続インタフェース仕様

NPS交換機接続インタフェース仕様

本別表は、NPS交換機に接続するインタフェース仕様について記述する。

1. 提供条件

- (1) 当社のNPS交換機との接続はLAN型通信網の使用を前提とし、技術的条件集別表 38 を適用する。
- (2) NPS交換機に接続する通信手順及び通信条件は当社及び協定事業者間で別途協議の上、定めるもの とする。